

令和7年度 指定障害福祉サービス事業者等指導監査報告書

1 指導検査の実施状況

運営指導（実地での指導）

ア 実施事業所（事業者）数

19事業所（19事業者）

イ 実施事業数

29事業

【内訳】

事業種別	実施数 ()
居宅介護	5
重度訪問介護	4
同行援護	3
生活介護	1
就労移行支援	2
就労定着支援	1
共同生活援助（介護）	2
計画相談支援	2
小 計	20

事業種別	実施数 ()
児童発達支援	1
放課後等デイサービス	6
障害児相談支援	2
小 計	9

1の事業所において複数の事業を運営している場合、各々計上しています。

ウ 指導事項

（ア）文書による指導数

延べ117事業（対象：27事業/29事業）

（イ）文書による指導の内容

指導事項	事業数
利用者の人権の擁護、虐待の防止等のために必要な体制の整備等の措置を適切に行っていないので是正すること。	12
基本報酬の算定が不適正なので是正すること。	10
感染症又は食中毒の発生又はまん延を防止するための措置が適切に講じられていないので是正すること。	8
個別支援計画の内容が不十分なので是正すること。	7
サービスの提供の記録の状況が適切ではないので是正すること。	6

指導事項（続き）		事業数
指定権者に届け出るべき変更事項について届け出ていないので是正すること。		6
法定代理受領に係る通知をしていないので是正すること。		6
モニタリングの実施方法が不適切なので是正すること。		5
個別支援計画（サービス等利用計画等を含む。）を適切に交付していないので是正すること。		4
業務管理体制の整備に関する事項を適切に整備等していないので是正すること。		4
医療・保育・教育機関等連携加算の算定が不適正なので是正すること。		4
延長支援加算の算定が不適正なので是正すること。		4
サービスの提供の記録に際し、利用者等の確認を受けていないので是正すること。		3
利用者等の個人情報の第三者提供等に係る文書による同意の取得状況が不適切なので是正すること。		3
従業者に対して身分を証する書類を携行させず、及び適切に提示するよう指導を行っていないので是正すること。		3
重要事項に係る掲示状況が不十分なので是正すること。		3
情報公表対象サービス等情報の報告をしていないので是正すること。		3
その他	加算又は減算の算定が不適正なので是正すること。	1 3
	利用者に対するサービスの提供に関すること。	9
	事業所の運営に関すること。	4
合 計		1 1 7

エ 改善状況（令和8年6月30日現在）

	文書指摘あり		文書指摘なし	合計
	改善済	改善中		
事業所数	1 7	2	0	1 9

集団指導

区内に所在する事業所に対し、以下のとおり実施しました。

実施時期	事業種別	実施方法
令和8年3月	児童発達支援・放課後等デイサービス	オンラインの活用による動画の配信

事業を休止等している事業所を除き、区内のすべての事業所が受講しています。

2 監査の実施状況

当該年度中の実施はありませんでした。